

平成 27 年第 12 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成 27 年 11 月 20 日（金） 午後 1 時 01 分から午後 2 時 15 分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3 階 第 1 委員会室	
出席委員	委員長	山田 喜一朗
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	藤田 正実
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	教育部長	安田 正治
	次長（管理担当）	保井 達也
	次長（人権教育担当）	藤村 與史雄
	教育総務課参事	廣岡 正光
	学校教育課長	中村 康春
	こども未来課参事	東 紀子
	社会教育課長	澤田 邦広
	文化スポーツ振興課長	黒田 芳司
	甲南図書交流館長（図書館統括担当）	保井 晴美
	教育総務課総務企画係長	林 英明
書記	社会教育課長補佐	伴 統子

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

（1）平成 27 年第 11 回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第69号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (2) 議案第70号 甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について
- (3) 議案第71号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第72号 平成27年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について
- (5) 議案第73号 教育財産の用途の廃止に関し議決を求めることについて
- (6) 議案第74号 平成27年第5回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成28年甲賀市成人式開催について
- (2) 「あいこうかうたプロジェクト2015」の開催について
- (3) 平成27年第13回（12月臨時）教育委員会について
- (4) 平成27年第14回（12月定例）教育委員会について
- (5) 平成27年第10回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後1時01分〕

管理担当次長 それでは、平成27年第12回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげます。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 皆さんこんにちは。開会に当たりまして一言ご挨拶申しあげます。

七五三の祝い着を身につけた子どもたちが、神社にお参りする姿を目にする季節になりました。皆様方に於かれましてはご健勝の事とお慶び申し上げます。また本日は、大変お忙しい中、第12回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

この11月は、音楽や芸術に於いての発表会がたくさん開催されました。小、中学校共、4月からの一定の成果を発表する時期であります。学校生活にも慣れ、一番勉強できる、充実した学期であると思います。

また、本年度より進めております、甲賀市の幼保・小中学校再編計画の各地での説明会も終了しました。長期に渡り、夜分、大変ご苦勞様でございました。お礼申し上げます。各地区に於いて、大変多くのご質問やご意見を頂戴いたしました。今、整理していただいているところと思います。すべて早急にご理解いただくことは非常に難しく、今後におきましても、機会あるごとに私たちの思いを十分にご説明いただき、細かく気を配り、慎重に進めていただきますようお願い申し上げます。

さて、先日、名古屋市で「学校でいじめを受けた」と遺書を書き、中学1年生の男子生徒が自殺いたしました。この増加する“いじめ”

についてですが、全国の小中学校が把握した“いじめ”の認知件数が、文科省の再調査で、当初集計より約3万件も増えたそうです。実際に増えたと言うより、見過ごされていたケースがいかに多いかということです。

学校としてはクラスに“いじめ”があれば、指導力が問われると考えがちで、報告には消極的になると思われます。再調査で“いじめ”の認知を「子どもをよく見ている証拠」などとして報告を促しました。調査では“いじめ”の内容として「冷やかしからいじめ」が6割を超えており、見過ごされやすいが深刻な問題につながると言われます。この再調査を機会に教師は改めて自身の指導を見直してもらいたいと思います。ネット上の陰湿な悪口など、教師が把握しにくい問題が増えているのも事実であります。だからこそ、日頃から、指導をしっかり行う必要があります。生徒たちに、正義や勇気、思いやりの心などを体験的に育んでいただくとともに、学校と家庭との連携はもちろんのこと、子どもたちの様子を、一番よく見ているのは教師であることを強く自覚していただくことが大切です。子どもたちが相談しやすい環境を作るとともに、問題が起きたときは、担任だけで抱えず、学校内外で連携するよう、指導体制を整え、ややもすれば、不信を招いてきた学校の体質を根本的に変えていただきたいと思います。

さて、人間というものは、物事が順調にいとっていると、とかく自分の能力を過信するものです。あるいは皆が自分を尊敬していると勘違いしたり、他人を見下す態度をとったりするようになります。しかしそれでは、一時的な成功は収められても、決して長続きはしません。そして周囲の人々の反感や軽蔑さえ招いてしまいます。今日の成果は、決して自分だけの力ではなく、周りの人の助けがあればこそです。まずは、そのことを、いつも忘れず、心に留めていたいものです。そうすると、自ずと感謝の気持ちが生まれて、周囲の信望を集めます。

さらには、苦言を呈してくれる人を自ら積極的に求めていき、苦言や忠告は、自身を磨き高める天の声だと謙虚に受け止め、改善や向上に資することです。たとえその指摘が相手の誤解や、お互いの見解の

相違によるものだったとしても、全く自分に非はないと自信を持って言えるかどうか、一度静かに省みれば、至らなかったところに1つや2つは必ず気付くはずです。年の瀬を迎えるにあたり、改めてわが身を振り返り、新たな年の着実な歩みへの糧としたいものであります。

委員長

それでは資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成27年第11回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長

特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成27年第11回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長

続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）11月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、報告をお願いします。

教育長

それでは、（1）11月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、前回定例教育委員会以降、本日までの動静を報告いたします。

まず、1日に開催した恒例の「第29回あいの土山マラソン大会」は、好天に恵まれ、全国からご参加いただいた3700名を超える市民ランナーの皆様が、秋色に彩られた土山路でその健脚を競っていただきました。多くの協賛企業の皆様、甲賀陸協を中心とした関係役員の皆様、そして、教委事務局を中心とした市職員が総力をあげ、その運営に万全を期していただいたこともあり、大きな事故なく無事終了することができました。来年度、本大会は30回という節目の年を迎えますことから、例年にも増して充実した大会を目指さなければならないと考えているところでございます。

次に、2日でございますが、西村泰雄委員長、竹崎文雄副委員長から平成27年度の教育行政評価にかかる答申書が提出されました。本評価委員会では、昨年度教育委員会が実施した主要事業122事業の

中から9事業について、その「必要性」「有効性」「効率性」等の観点からの確かつ建設的な評価をいただいたものです。評価内容につきましては、この後、議案第72号で報告、提案させていただきます。

次に、7日、28年目を迎える多羅尾小学校「全校オペレッタ」が、今年も陶芸の森ホールで上演されました。今年の演目は、宮沢賢治の作品「注文の多い料理店」であり、2人の6年生を中心に全校7名の児童が4月から取組み、当日も見事に全員の力を集めて演じ切り、会場一杯の皆様には大きな感動を届けてくれました。「講評」の機会がありましたので、卒業生が演じ続けてきたオペレッタのバトンを引き継ぎ、多羅尾小の伝統をしっかりと守ったこと、また、当日までの苦しく厳しい練習に耐えぬいたことで、一人一人の中に見る人を感動させる素晴らしい力が育っていること、そして、みんなと力を合わせることで、とてつもなく大きなことが成し遂げられることを深く心に刻み、明日からの頑張りの力にして欲しい、と激励したところです。

次に11日、県代表として、紀の国わかやま全国障がい者スポーツ大会に出場された木村茂一さんと谷口瞳さんがご来庁になり、結果をご報告いただきました。木村さんはフライングディスクの部第1位、谷口さんはシャベリックスロー第2位、ソフトボール投げ第1位という見事な成績でありました。また併せて、第53回滋賀県障がい者スポーツ大会地区対抗の部で、甲賀市が、総合準優勝であったことも報告されました。木村さんには、これからも長く元気に練習に励まれ、後輩の目標となり続けていただきたいこと、また、谷口さんには、さらに大会記録の更新に向けて練習してくださいと激励させていただきました。

次に、14日、青少年健全育成市民大会では、オープニングの甲南中学校吹奏楽部の演奏に続き、水口東中を含む市内7中学校生徒の意見発表があり、今年も彼らの確かな成長を確信するとともに大きな感動を覚えたところです。このなかで生徒間のトラブルをとおして、自分を支えてくれる母への思いに改めて思いを馳せ、これからの生き方についての決意を述べた、城山中、小山翔輝君は県中学生広場、「私

の思い2015」で優秀賞を受賞し、ペルーと日本、二つの文化間で育つことの素晴らしさ、そして、そんな思いに導いてくれた両親への感謝をとおして、将来は、日本の魅力を海外に発信し、また、外国の魅力を日本に伝える仕事に就きたいと力強く述べた、信楽中、新城アレクサンドラさんは優良賞を受賞いたしました。

最後に、18日、本年度で4回目を数える「こうか盛人のつどい」を開催いたしました。当日は多くの皆様のご参加を得て、4つの市民活動団体によるステージ発表と女優の音無美紀子さんによる講演をとおして、参加者の皆様がこれからもお元気で益々ご活躍され、後に続く私たちに、その歩むべき道を指し示していただくようお願い申し上げたところであります。

以上、11月の教育行政報告とさせていただきます。

委員長 ただ今の、(1) 11月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(1) 11月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料3に基づき、説明をお願いします。

教育総務課参事 それでは、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料3に基づき報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただ今の(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 先ほども挨拶のなかで申しあげましたが、できるだけ多くの方にご参加いただき、細部にわたる丁寧な説明で慎重に進めていただくようお願いいたします。

委員長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第69号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費

支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料４に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（１）議案第６９号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料４に基づき、提案理由を申しあげます。

（以下、資料４により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました、（１）議案第６９号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 様式を変えるということですか。５条中の変更、要綱の説明はないのですか。

学校教育課長 大きくは要綱が変わるということです。

教育部長 ご指摘のとおり、要綱が変わることに伴い、様式も変わります。新旧対照表のアンダーラインの部分が今回変更となるところです。それに伴い、付則の中で様式の部分も訂正・修正となります。

委員長 様式２から様式３の説明ですね。

教育長 ６月末までに認定を終了し、ということと、６月末までに審査し、というのはどう違うのですか。

管理担当次長 審査は６月末までに終了し、審査の結果、認定もあれば却下もあるため、文言の整理をさせていただきました。

教育部長 認定してから通知するものでなく、審査に基づき認定していくという内容の変更になります。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

それでは、（１）議案第６９号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（２）議案第７０号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について資料５に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、（２）議案第７０号甲賀市文化のまちづくり審

議会委員の委嘱について、資料５に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料５により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（２）議案第７０号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 初めて聞いた名前の活動グループ、組織がたくさんあります。内容的に知識不足ですが、びわ湖の風オーケストラは甲賀市にあるのですか。

文化スポーツ振興課長 甲賀市の出身者を中心に県内外のメンバーで構成され、びわ湖の風オーケストラという名前で演奏活動をされています。市の出身者が大変多く所属しておられ、市内外の活動が豊富ということから選定させていただいております。

委員長 ２号学識経験を有する者、この２号は何か意味がありますか。

文化スポーツ振興課長 甲賀市附属機関条例の中で、１号が市民、２号が学識経験を有する者、３号がその他教育委員会が適当と認める者となっており、文化芸術活動に従事されておられる方で学識経験を有する者ということで選任させていただきました。

委員 昨年度はどんなことを具体的に審議されていたのですか。

文化スポーツ振興課長 平成１８年６月１日にスタートし、文化のまちづくり計画を策定いただいたのが主な業務です。中間見直しをすることになっておりましたが、平成２４年５月から委嘱されていない状況であり、この空白の期間を埋めるために、審議会を再開すべく、今回、改めて新規に委員を委嘱させていただくものです。

教育部長 補足させていただきますと、このまちづくり計画は２２年に策定いたしました。計画を策定して任務を終えていただき、見直しの時期には改めて委員を選任することになっていました。本来なら、２４年度から進めていきかけたのですが、今回、改めて計画の見直しをすることで、５年間の計画を策定いただきたく、選任させていただくものです。

委員長 他にご意見、ご質問等もないようですので、（２）議案第７０号甲

賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（３）議案第７１号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について、資料６に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、（３）議案第７１号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について、資料６に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料６により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（３）議案第７１号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（３）議案第７１号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（４）議案第７２号平成２７年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料７に基づき、説明をお願いします。

教育総務課参事 それでは、（４）議案第７２号平成２７年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について資料７に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（４）議案第７２号平成２７年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（４）議案第７２号平成２７年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、原案のとおり可決することとします。最終評価でＣ評価については、再度検討していただきたいことを付け

足しておきます。

委員長 続きまして、（５）議案第７３号教育財産の用途の廃止に関し議決を求めることについて、資料８に基づき、説明をお願いします。

教育総務課参事 それでは、（５）議案第７３号教育財産の用途の廃止に関し議決を求めることについて、資料８に基づき、その提案理由を申しあげます。

（以下、資料８により説明）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（５）議案第７３号教育財産の用途の廃止に関し議決を求めることについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

管理担当次長 補足になりますが、現在廃止する土地が学校から近いということもあり、通常は教職員の駐車場として１０数台停まっており、運動会の時などには保護者の方も利用されています。代替地の提供を求めたのですが、甲南駅の近くはなかなか適地がなく、教職員には少し遠方になります。体育館用地として３名の地権者の方からお借りしている土地に、当分の間、停めていただき学校まで通っていただくことになります。来年度から甲南第一小学校の大規模改造の設計工事にかかりますので、その時に遊具の置いている場所を駐車場として区画します。２年から３年は辛抱していただくことになりますが、将来的には、教職員の駐車場、運動会の時の保護者、スポ少活動時の駐車場も視野に入れて整備を考えているところです。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（５）議案第７３号教育財産の用途の廃止に関し議決を求めることについて、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（６）議案第７４号平成２７年第５回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料９に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（６）議案第７４号平成２７年第５回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料９に

基づき、提案理由を申しあげます。

(以下、資料 9 により説明)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(6)議案第 74 号平成 27 年第 5 回甲賀市議会定例会(12 月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(6)議案第 74 号平成 27 年第 5 回甲賀市議会定例会(12 月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 次に、4. その他、連絡事項に移ります。

(1) 平成 28 年甲賀市成人式開催について、資料 10 に基づき、説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、(1) 平成 28 年甲賀市成人式開催について、資料 10 に基づき、説明させていただきます。

(以下、資料 10 により説明)

委員長 ありがとうございました。続きまして、(2) 「あいこうかうたプロジェクト 2015」開催について、資料 11 に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、(2) 「あいこうかうたプロジェクト 2015」開催につきまして、資料 11 に基づき、説明させていただきます。

(以下、資料 11 により説明)

委員長 ありがとうございました。次に、(3) 平成 27 年第 13 回(12 月臨時)教育委員会については、12 月 18 日(金)午前 8 時 30 分から水口庁舎で開催いたします。また、(4) 平成 27 年第 14 回(12 月定例)教育委員会及び(5) 平成 27 年第 10 回教育委員会委員協議会については後日連絡させていただきます。連絡事項は以上でございます。

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 冬の始まり、「立冬」をくぐり、一層の秋の深まりを感じますとともに、立ち去る秋の足取りが緩やかであることを祈りたい、そんな思

いに駆られるところです。

本日は午前からお集まりいただき、午後からは第12回目となる定例会を開催いただき、報告事項2件、協議事項6件、その他大きく3件につき、慎重審議をいただき議了いただきましたこと、お礼申し上げます。

さて、冒頭の委員長のご挨拶にもありましたように、スポーツの秋、文化の秋を象徴する体育大会、文化祭等々、2学期の大きな行事をほぼ終え、今、学校では、授業改善の取り組みとともに学習のまとめの時期に差掛かっています。例年、大きな行事を終えたこの時期には、様々な生徒指導上の問題が出現することが多々あり、日々の児童生徒の言動に一層の注意が必要であります。残り1か月、来学期を見据え、次年度を見据え、児童生徒が学習の場でも生活の場でも、しっかりと目標を共有し、多くの学びを生徒相互の主体的な活動のもと、獲得できる学習活動が展開できるよう、引き続き指導してまいります。

一方事務局におきましては、年間の通常業務に加え、本日の議案第72号で報告、提案させていただきましたとおり、教育行政評価委員会から答申いただいた観点、内容項目も含め、各課、次年度の取組みに向けた構想をしっかりと練りあげ、そのロードマップを確かなものに仕上げることも大切な課題となってまいります。

いずれにいたしましても、学びの環境を整え「人育て」を本務とする教育委員会が担う責務は市の将来を左右する誠に大きいものがあります。そしてそれらは、子ども達・保護者の皆様、そしてすべての市民の皆様との信頼関係の上に成り立つものであり、このことにいささかの揺るぎを生じさせることは許されません。

いよいよ12月議会目前であります。市民の代表である議員の皆様の質問に丁寧にお答え申し上げることをとおして、教育行政へのご理解ご支援をお願いしようと思っているところでございます。

どうか、委員各位には引き続き、適切なるご指導ご助言いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成27年

第 1 2 回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後 2 時 1 5 分〕